

# 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

## (第 1236 回 非公開会合)

1. 日 時 令和6年3月15日(金) 10:00~11:45

2. 場 所 原子力規制庁内会議室

### 3. 出席者

原子力規制委員会 石渡委員

原子力規制庁 大島原子力規制部長、内藤安全規制管理官(地震・津波審査担当)、  
野田安全管理調査官 他5名

中国電力(株) 北野代表取締役副社長執行役員 他11名

### 4. 議 題

- (1) 中国電力(株) 島根原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造について
- (2) 中国電力(株) 島根原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設に係る基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について
- (3) その他

### 5. 配布資料

- 資料 1 島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造(コメント回答) (※非公開)
- 資料 2-1 島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価 (※非公開)
- 資料 2-2 島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価(補足説明) (※非公開)

### 6. 議事概要

- (1) 中国電力(株)から、令和4年2月28日の設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設(以下、「特重施設」という。)) (以下、「特重申請」という。)のうち、敷地の地質・地質構造に関する第1133回審査会合(令和5年4月7日)、第1172回審査会合(令和5年7月28日)、現地調査(令和5年8月29日)、第1200回審査会合(令和5年10月26日)及び第1227回審査会合(令和6年2月16日)における特重施設設置位置付近に分布するシーム(層面すべり断層)以外の断層の活動性評価等に係る指摘に対し、回答があった。

(2) 石渡委員及び原子力規制庁は、特重施設に係る敷地の地質・地質構造に関し、これまでの審査会合における指摘に対して、概ね適切な回答がなされていることを確認したが、以下の内容についてまとめ資料に反映し、審査会合で説明することを求めた。

- ① シーム以外の断層の活動性評価結果については、断層ごとの評価根拠も含めて一覧表に整理すること。
- ② 断層の活動性評価フローについては、特重申請における追加地質調査でシーム以外の断層が確認されたことに伴い、既許可評価と活動性の評価方法等が一部異なることも踏まえ、わかりやすく整理して記載すること。

(3) 中国電力(株)から、了解した旨の回答があった。

(4) 引き続き、中国電力(株)から、特重申請のうち、特重施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関して、資料に基づき説明があった。

(5) 石渡委員及び原子力規制庁は、以下について説明することを求めた。

- ① 解析用物性値の設定において、同じ岩種の中で下位の岩級の物性値が上位岩級の値を上回っているものが一部あるが、文献における解析用物性値の考え方と整合していないこと及び岩級の強度上限値を上回っていること、また、事業者が定める解析用物性値の設定フローに沿ったものでないこと等から、その設定が合理的ではないため、適切な物性値に見直すこと。
- ② 新たに設定した解析用物性値については、既許可で設定した物性値も踏まえても、代表性がある適切なものであることを説明すること。
- ③ 今回設定した解析用物性値について、その適用範囲と根拠を明確にして説明すること。

(6) 中国電力(株)から、了解した旨の回答があった。

※ 配布資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。